



輝き 12月

寒さに負けない健康な体をつくろう

徐々に寒さが厳しくなり、2023年も残すところあと1ヶ月となりました。先日は、ふれあい参観日にお越しいただき、ありがとうございました。

6年生では、卒業アルバムの撮影を進めています。行事が一つ一つ終わるたび、着実に卒業に向かっていくことを実感しています。これからの日々を大切に、しっかり学習や生活のまとめをしていきたいと思っています。

また、なわとび検定が始まります。個々に目標をもって、寒さに負けない体づくりをすすめていきたいと考えています。子ども達が健康で安全に2023年を締めくくることができるよう願っています。

11月の様子

修学旅行



参観日（ふれあいドッチボール）



お世話になりました！

お知らせ

☆冬の生活について

脇町小学校では、11月より衣替えとなり、登下校の際に制服（上着のみ）を着用するようになっていきます。また、寒さによっては、制服の上に防寒着や手袋、ネックウォーマー（マフラーは不可）の着用を認めています。

下校時には日没が早まるため、寄り道をせず真っ直ぐ家に帰ることや、休みの日は16時には帰宅しておくことを指導しています。

ご家庭におかれましても、お子様に冬の生活についてお話いただければと思います。

☆冬休み前の個人懇談

冬休み前の個人懇談の一次案内について、希望の有無と日時のお返事をありがとうございました。懇談を希望されている保護者の方は、本日（12月1日）お配りした二次案内をご確認ください。13日～15日の下校時刻は全校14時15分となっております。よろしくお願いいたします。

「インターネットにおける人権侵害」

今の子どもたちは家庭にインターネット、学校では一人一台のタブレットPC等、多くの情報がすぐに手に入る環境にいます。その中で、様々な情報に左右されず正しい判断ができるように「情報モラル」を身に付けていかなければなりません。

これまでの学習で次のことを学習しました。

- ・チャットやSNSの特性である「匿名性」や「同調意識」により、気軽に書き込めること
- ・まわりに流されやすい性質があること
- ・「一部の情報だけ」を信じて判断してしまいやすいこと

などを学びました。しかし、現状では、様々な人権問題に関する誹謗中傷は後を絶たず、新聞等でも報じられるなど、社会問題となっています。

今、6年生では、同和問題についての学習に取り組んでいます。そこではインターネット上の誹謗中傷に対して、自分たちにできることを考え、偏見や差別をなくしていくことについて話し合っています。

スマホやタブレットを使用する際には、まわりの人を傷つけないように、適切に使うことが大切です。一人一人がこの問題と向き合い、これからの自分について深く考えていってほしいと思います。

また、学習だけではなく、子どもたちが危険な目に遭うことのないよう、家庭におけるルールが必要となります。ご家庭におかれましても話しかけてくださるようお願いいたします。



家庭学習の友

p10 11月のふり返し、p11 12月のめあて

p22 チャレンジ⑧苦手科目の克服方法

※12月4日(月)までに提出をお願いいたします。